

取締役の支援・トレーニングの方針

株式会社シンシア

施行：2018年6月18日

改定：2022年3月30日

1. 取締役がその役割や責務を実効的に果たすために必要十分な社内体制を整備します。
2. 取締役に対し、就任時及び就任以降も継続的に、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識を提供する等、求められる役割を果たすために必要な機会を提供します。
3. 社外役員に社内の情報を十分に共有する体制を構築します。
4. 社外役員に対し、当社の経営理念、企業文化への理解を促すとともに、経営環境等について継続的に情報提供を行います。
5. 社外役員が、業務執行役員や他の非業務執行役員との間で定期的に会合を開く等、役員相互での情報共有、意見交換を充実させるための環境を整備します。
6. 社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。

以上